

【記載例】

何年何月分の帳簿であるか記入してください。

令和 5 年 12 月分

入湯税に係る帳簿

課税免除となる方の人数を内訳ごとに集計していただき、記入してください。

なお、課税免除となる方が、内訳のうち複数に該当する場合は、どれか1つの項目にのみ集計してください。

当該施設の宿泊利用者の総数及び日帰り利用者の総数を記入してください。

合計欄の各項目の数値を、納入申告書へ転記してください。

施設の名称		ホテル船場中央OO															
日	宿泊利用						日帰り利用						課税対象となる入湯客数合計(人) (④'+⑤')	納入すべき納入金の額(円) (⑥)(⑤)×150)			
	当該施設の利用者総数(人) ①	入湯客総数(人) ②	課税免除となる入湯客数(人) 修学旅行その他の学校行事 ⑦' (※1)	小学生以下 ⑧' (※2)	合計 (⑦'+⑧')	課税対象となる入湯客数(人) ④	当該施設の利用者総数(人) ①'	入湯客総数(人) ②'	課税免除となる入湯客数(人) 修学旅行その他の学校行事 ⑦' (※1)	小学生以下 ⑧' (※2)	1,500円以下 ⑨' (※3)	合計 (⑦'+⑧'+⑨')					
1	82	82	0	26	26	56	10	10	0	2	6	8	2	58	8,700		
2	77	77	0	15	15	62	9	9	0	3	6	9	0	62	9,300		
3	76	76	60	2	62	14	11	11	0	2	8	10	1	15	2,250		
4	88	88	0	21	21	67	8	8	0	4	4	8	0	67	10,050		
5	120	120	0	23	23	97	18	18	0	3	10	13	5	102	15,300		
6	131	131	0	22	22	109	16	16	0	1	15	16	0	109	16,350		
30	89	89	0	31	31	58	12	12	0	0	9	9	3	61	9,150		
31	102	102	0	36	36	66	6	6	0	2	4	6	0	66	9,900		
合計	2,638	2,638	125	630	755	1,883	320	320	0	81	210	291	29	1,912	286,800		

※ 1 学校（学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）が実施する修学旅行その他の行事に参加している幼児、児童、生徒若しくは学生又はこれらの者を引率する者

※ 2 12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※ 3 入湯に要する費用として1,500円以下の料金（消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を除く。）を負担して入湯する者